

平成 27 年度第 1 回障がい児部会報告（抜粋）

板橋区地域自立支援協議会への提案（2016.3 月開催予定へ向けて）

1 療育支援体制のさらなる整備をお願いします。

（平成 31 年度 児童発達支援センター開所計画（40 人規模））

療育機関の推定必要定員枠 400－現供給枠 140＝260 著しく不足しています。

保育園・幼稚園等への支援強化（インクルージョンの推進）をお願いします。

放課後等デイサービス事業は、障害児の特性に合わせた事業所の充実（人材育成）と発達支援のプログラムの作成と実施をお願いします。（H26 年 13 事業所 H27 年 24 事業所と急増しています）

2 さらなる縦横連携の強化をお願いします。

子ども子育て支援新制度の下、保健・福祉・教育・医療の連携の強化と財政も含めた支援システムの見直しをお願いします。（保育園への加配等の要支援加算認定児童数は、平成 24 年：1.9%（161/8407 人）から平成 27 年：2.7%（249/9357 人）への実数・割合とも漸増しておりインクルージョンの推進、親の就労保障といった家族支援とも位置づけられます。）

一方、就学前の児童の発達支援の内容（障害児発達支援利用計画書）の充実と療育機関での活用、および就学に向けての学校への移行支援など縦の連携の参考資料と利用できる充実・活用の推進をお願いします。（聞き取り調査では、残念ながらほとんど利用されていません）

3 支援者の専門性の向上に向けた研修の充実をお願いします。

各年齢層の障害のある子どもへ関わる支援者に対し、支援の基本と個の特性に配慮した支援の研修を、板橋区子ども発達支援センター、教育支援センターで、役割分担・連携して、適時適切に実施できるように、そのシステムの整備をお願いします。（板橋区子供発達支援センターの支援者研修事業報告参照）

4 「障害者差別解消法」（平成 28 年 4 月施行）を遵守した支援の整備（差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供）を推進して下さい。